

罪を犯した人の立ち直りには「地域のチカラ」が必要です。

皆さんの地域にも多くの

更生保護の担い手があります。

その取り組みをご紹介します。



保護司

罪を犯した人の立ち直りを地域で支える、
民間のボランティア。

罪を犯して「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をするほか、犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。



協力雇用主

過去に罪を犯したことを承知の上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。



更生保護施設

刑務所出所後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。



更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。



BBS会

さまざまな問題を抱える少年と、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～


“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。「あなたも地域の行事に参加してみませんか？」

あなたの地域にも更生保護の活動に積極的に取り組んでいる人たちがいます。

安全・安心の社会のためには、罪を犯した人を地域で受け入れ、
立ち直りを支えていく「おかえり。」が必要です。

お問い合わせは、お近くの保護観察所まで

保護観察所一覧は
こちらから▶

 **法務省保護局** 〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1
TEL03-3580-4111

保護局公式Twitter始めました!

“社会を明るくする運動”

専用サイト「おかえり。」は

こちらから▶



「YouTube 法務省 ch」では、更生保護紹介動画「更生保護～立ち直りを支える地域のチカラ～」を視聴することができます。